

2024年5月吉日

会員各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会 委員長 絹笠 祐介
技術審査委員会（消化器・一般外科領域）委員長 黒柳 洋弥

日本内視鏡外科学会技術認定制度（消化器・一般外科領域）
2024年度からの変更事項について

2024年より、技術認定審査（消化器・一般外科領域）において、初回申請の締切日および膵臓の審査対象術式の条件を下記の通り変更します。詳細は、2024年7月頃に公開予定の申請の手引きをご確認ください。申請予定者におかれましては十分にご注意ください。

記

1. 初回申請 締切日の変更

2024年以降、初回申請の締切日を【10月15日】とします。

（2024年度の消化器・一般外科領域の初回申請締切日は、2024年10月15日となります。）

<参考>これまでの初回申請の締切日：10月31日

なお、小児外科領域の初回・更新申請の締切日は10月31日にて変更はありません。

2. 膵臓の審査対象術式の条件

膵臓の審査対象に、ロボット支援手術症例を追加とする。

膵臓においては、ロボット、腹腔鏡ともに自動縫合器使用の症例のみとする。

<参考>

■これまでの膵臓の審査対象術式

腹腔鏡下膵体尾部切除術：脾温存の場合（自動縫合器使用／使用しない）

腹腔鏡下膵体尾部切除術：脾合併切除の場合（自動縫合器使用／使用しない）

■2024年度より

腹腔鏡下膵体尾部切除術：脾温存の場合 自動縫合器使用のみ（ロボット／腹腔鏡）

腹腔鏡下膵体尾部切除術：脾合併切除の場合 自動縫合器使用のみ（ロボット／腹腔鏡）

以上